

平成30年度 第4回 福生市子ども・子育て審議会 会議録

日時：平成31年3月19日（火）

午後2時から

場所：第一棟2階 第二会議室

1 開会

事務局：改めまして、皆さんこんにちは。ただいまから平成30年度第4回福生市子ども・子育て審議会を開会します。本日は年度末のお忙しい中、本審議会にご出席いただきましてありがとうございます。本日の会議はお手元の次第に沿いまして進めます。

本日はいよいよ、4年前に作成した福生市子ども・子育て支援計画の改定版に向けた、基礎調査としてのアンケート調査結果報告書についての説明がメインテーマになろうかと思います。

以降の進行、会長のご挨拶、委員の皆様のご発言、事務局の説明などは、いつもどおり全て着座で進行しますので、よろしくお願ひします。

2 会長挨拶

事務局：それでは次第2ということで、佐々会長よりご挨拶をよろしくお願ひします。

会長：年度末のところでご苦労様でございます。新たな策を立てるのにあたって、一つ一つ積み上げながら作っていくという過程があります。国・都がそれぞれどのように取り組むという指令が出てきたものを福生市がどのように取り組んでいくのかということで皆様方の意見を伺いながら積み上げをしていき、策定に繋げていく筋道となっておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

事務局：どうもありがとうございました。

（出席者過半数により本会成立の報告。資料確認。）

【事前配布資料】

会議次第

資料1 平成30年度 第3回 福生市子ども・子育て審議会会議録

資料3 福生市子ども・子育て支援に関するアンケート調査結果報告書

資料4 子ども・子育て支援事業計画 事業者ヒアリング（要約）

資料6 幼児教育・保育の無償化について

【当日配布資料】

資料2 アンケート調査結果報告書概要版

資料5 福生市子ども・子育て支援に関するアンケート調査等からみられる第2期計画に向けた課題整理

資料7 福生市子ども・子育て支援事業計画策定スケジュール

3 議題

(1) 平成 30 年度第 3 回福生市子ども・子育て支援議会会議録について

事務局：それではこれより議事に入ります。議事進行につきましては、佐々会長よろしくお願ひします。

会長：それでは本日の議題に入ります。議題(1)平成 30 年度第 3 回福生市子ども・子育て支援議会会議録について、事務局より説明をお願いします。

事務局：(資料 1 の説明)

会長：説明をいただきました。何かご質問ご意見ありましたらご発言お願いします。よろしいでしょうか。では特に無いようですので、次の議題に入ります。

(2) 子ども・子育て支援に関するアンケート調査結果報告及び概要版について

(3) 子ども・子育て支援に関するアンケート調査（ヒアリング）結果について

(4) 子ども・子育て支援に関する調査から見える現状と課題について

会長：議題(2) 平成 31 年度における子ども・子育て支援事業計画の事業目標について、議

題(3) 子ども・子育て支援に関するアンケート調査（ヒアリング）結果について、議題

(4) 子ども・子育て支援に関する調査から見える現状と課題について、株式会社名豊の糸魚川営業技術部長より一括してご説明をお願いします。

事務局（コンサル）：(資料 2～資料 5 の説明)

会長：ありがとうございました。アンケート調査結果の詳細部分を概略的に説明いただき、そのことに基づいて示していただきました。ちょっと多岐にわたる部分でありますが、もしこの時点で疑問点や感想、この点はとのことがありましたら、先に伺っておきたいと思います。挙手お願いします。

委員：5 年前にこの子育ての調査をした時点で、ふつさっこと学童クラブとの逆転の数値だったと思うのですが、その時点でもまだ学童は、少し保護者や皆さんに広まっていないという思いがあったのですが、学童クラブに携わっていて、この 5 年間で学童クラブが市民の皆さんに重要と思っていただけるようになったのも、事務局で待機児童解消にすごく力を入れていただいたのと、私たちがいくら受け入れると言っても、やはりバックアップがないとなかなか受け入れられることもあったので、浅田部長をはじめ皆さんが本当に安全安心に使っていただいて、このように評価をいただいたのかということがあります、まだまだこの間も市の代表のお話があったように、中学生や小学生の遊び場が本当になかなか無いと私もずっとと思っていたのですが、放課後にボール遊びをする場所がなかなか無かったり、スケボーをやったり自由に体を動かす場所がものすごく少なくて、いい溜まり場といういい言葉を使っている事業があつたりして、本当に子どもたちが溜まり場になるような場所がもっともっと増えれば、放課後や安全安心に預けられるところがもっとあつたらいいのと、連携、これだけ皆さんいろんなところにある事業やいろんなところを兼任している皆様揃っているので、こういう子育ての市民委員の中でも、何か福生市の子育て

の中に尽力できたらという思いがあります。

保育園、幼稚園、ふっさっこ、学童、いろいろなところの人たちが地域でつながる意味では、溜まり場は本当にいい言葉だと思いますが、地域がつながるのが子育ての支援事業でつながるという言葉が一番大事だと思います。この第2期に向けた計画に私たち委員の意見も反映させられればいいなと思います。まとまっていないですが、すみません。

会長：前回の策定のときから、国からの政策が出てきて、それが東京都にも、そしてまた福生市にということで、その指令が出てきて新たになったものが、学童クラブも当初は4年生までが6年生までになったり、子育て世代の地域包括支援センターや家庭支援の保健関係も妊娠期からになったり、新たに加えられたものすべてが子育て中の人たちにどんな制度で組織となってきているのかが、あまり周知徹底されていないことが確かにあるだろうと思います。検診に行ったところで妊娠したときに対応していただけると、そこでちゃんと個別のファイルを作ることは当事者であれば分かりますが、そうでない人たちにとってはちょっと遠いこともありますよね。

その意味で新たなことに加えてアンケート調査をしていただいた部分があるわけで、今名豊さんから詳細を説明していただきましたが、数字上の大きな数字だけではなくて、その分布と内容の中身をみていただいて、例えば、概略の方の6ページの子ども本人の調査で、若者向けに必要な場所の意味では思いっきり体のことは言われていましたが、30%以上になっているものや相談の方でも9.8%で、相談にのってほしい所が意外と無いと本人たちはとらえているとか、仲間が自由に話せる場所とか、インターネットとか、場所を聞いた中でもこれだけの分布があることはどのように受け取ったらしいのだろうかと、すべて整理ができるかどうか分からなくても、そのときにも使えることのガイドの仕方もあるでしょうし、それからその他のところでも数値の高いところに目が行きがちですが、数値の低い方で経済的なものや困っているとか相談する場所が無いとか、していないとか、孤食をしているとか、そのようなことをじやあ私たちはどのように受け止めればいいのだろうか、それに対してどのように考えていったらしいのだろうかということを、今概略でも説明していただきました。今回この分厚い資料でも総括的にしていただいているが、棒グラフのようになっていますので、それをどのように受け止めたらいいのだろうかを、それぞれの方たちに編集していただいて、こういうことは如何なものかということの意見も合わせて言っていただけるとよろしいかと思います。

宿題と言ったら変ですが、積み上げをしながら新たに市の方も政策的にもどのように考えているのかを出していただくのだろうと思います。お得意の部分、こういうことにも気がついたことがあれば、そのことを言っていただけるとありがたいと思っています。そのことで見ていただけるようであればありがたいと思いますが、先に言ってしまいましたけども、もしここでもう少し発言しておこうとの思いがありましたら、どうぞ。大丈夫でしょうか。

委員：基本的な質問になってしまって申し訳ないです。一応確認ですが、やはり教育的なこと

も小中学生のことになると絡んでくるので、私が言うのもなんですが、教育委員会との連携、小中に関しては子育ての方ではこういう施策であるけれども、教育委員会との整合性もお互いに連携した方がよりうまくいくと思うのですが、それはここに当然まとめるわけですけれども、教育も絡む部分については教育委員会とも連携を取って進めていくことになるのでしょうか。

課長：そうです。今検討委員会と言いまして、この会議を開催する前に府内会議を行ってからとしていますが、そのメンバーの中には教育委員会や福祉のメンバーなど、そういったメンバーとともに課題などを挙げることをしています。ただ、今子ども家庭部のメンバーを中心にはいますが、その辺りもやはり委員の直接的なご意見を聞ける場として、教育委員会にも協力いただけるのであればとのことで、方法を考えてみようかと思っています。

委員：分かりました。ありがとうございます。

委員：ヒアリングについて、文章にするとすごく課題だらけのことを言っているような感じがして、ドキドキしたのですが、きちんと地域のことについてここに語っていないことで1つ、これは申し上げたかなという中で言うと、福生市の政策というか子育て支援系のいろんな素案を元に4つの保育園、いろいろなもの、学童児童館も含めて、いろんなものの施策はすごく充実しているのではないか、特にふっさっ子に関して言えば、住んでいるところと比較してもすごくよく、その施策というよりは福生に住んでいるいろんな市民の方でいろいろと動いている方もいっぱいいます。そういう公共サービスと市民の方の活動をリンクしていくようなことがもっとできると、よりいいのではないかということを。

それで先ほどの委員もおっしゃいましたが、なかなか子どもがボールで遊べない、遊ぶ所がない意味では公園の利用も、プレイパークのチラシが来年度分できましたので、また皆さんにお配りしたいと思っているのですが、先日私が、又聞きですが、企画調整課の景観フォーラムにプレイパークの市民が2名出席したら、その出席している公園ボランティアや公園に活動している市民の方から、歳は60や70の方らしかったのですが、もっと公園や地域で子どもが遊ぶ場所を増やした方がいいのではないかと、その意味で公園の利用方法はもっとないのかと、プレイパークとして言いたかったことを、むしろ普段公園のことを気にしている市民の方が発言していて、そこがコラボできないかななんてことを懇談会でおっしゃっていて、そういう、先ほどこのアンケートでも、その子ども自身が望むところに体を自由に遊べる場所を、もちろんそれは児童館としても提供していきたいと思いますが、市内でまだ3ヶ所しかないことも含め、そのことがより広がってきたらということを、ヒアリングのときに少しだけ前向きなことも喋ったかと思いまして、一応発言したいなと思っていました。

会長：ありがとうございます。またお持ち帰りいただいて見ていただくことと、前の冊子もありますし、そういうものと新たにこれだとはまらないのはどういうことだろうということを考えていただいて、次回のときに発言いただくこともあるとよろしいかと思います。どうぞよろしくお願ひします。持ち帰り的なということですね。

今概略的なことと、それから次回以降に計画に向けた課題としてのことのまとめも言っていただけましたので、それらを見ていただきながら、お得意の部分と素朴な疑問も合わせて言っていただけるとありがたいです。では次に移ってよろしいですか。

(5) 幼児教育・保育の無償化について

会長：議題（5）幼児教育・保育の無償化について、説明いただきたいと思います。

事務局：（資料6の説明）

会長：ありがとうございました。無償化と言うとみんな無償になるのかと一般的には受け止めていると思いますが、保育料の負担は継続することには、ああ、そういうことなのかということで、一応はご説明いただいた上でわかりますが、これまでと違つていわゆる給食費の負担が新たに始まるように聞こえたのですが、これはどの自治体でもそうですか。

課長：今の説明で使った資料ですが、保育料部分は無償化ですが、主食費が3,000円と副食費が4,500円で合計7,500円を実費で負担していただくようになるのが、国制度です。この国制度のように行う自治体が基本となりますが、この実費部分について独自の政策を行う自治体もあります。またこの情報も私どもに来たばかりの情報ですので、現在検討中の自治体もあります。

福生市は現在検討中でして、福生市の状況は保育園に通っている2号認定の場合、主食の実費部分は今市のお金で実費徴収しないように補助をしています。ですので、無償化とのことで国の取り扱いの状況に変えますと、急に今まで3,000円での徴収もありませんでしたので、急に7,500円の徴収が出てくることになります。

幼稚園のお子さんについては、現在実費でしていただいているのが、主食と副食も含めて福生市の状況です。現在検討中とのことで来年度10月の無償化に向けて、市はどのようにしていくかなければいけないのかがありますので、今日聞かれてもすぐにということもあるかと思いますが、委員の皆さんのがこういった制度を聞いたご感想や給食費に関するご意見などがあれば、お伺いできればと思っています。

会長：今までの制度とはだいぶ違うこともあります、委員の皆さん方もということから、何名かの方にご意見いただければとのことです、そちらからいいですか。保護者代表として、今までのものと新たな制度ということではありますが、今ご説明いただいた中の疑問や、こんなところはどうなっていくのですかということでもよろしいかと思います。

委員：保護者としては、10月に変わることで今いろいろと動いていると思いますが、日数が無いことと、はっきり決まって保護者に伝えてもらえるのがいつぐらいになるのかが、一番保護者として気になるのではないかと思いますけど。請求額にしてもそうですが。

課長：確かにおっしゃる通りで、今回10月から制度が変わるのであれば、もう周知に入っていかないといけないところですが、周知ができていないのは、東京都も都内の自治体ではおそらくどこもまだはっきりとできていないのではないかと思います。現在福生市では検

討中ですが、もし予算を伴うような市の政策などをする場合ですが、議会を経てからのご案内になりますので、早くして7月以降の対応になるかと思います。

会長：4月から9月までの間は、無償化ではないのですよね。

課長：そこはまだ無償化ではないですが、10月から、例えばどちらにしても国制度であったとしても、7,500円を負担いただく方もいることや、市独自の政策とのことであれば、福生市ではこういう施策を行いますとのことで、こういった情報は国もホームページで出してしたり、最近は少しニュースなどでも流れていますとところではありますが、保護者の方からは給食費に関する問い合わせがほとんどです。なかなか無償化という言葉は出てきていると思いますが、そういうのが実情ではないかと感じています。

会長：保護者の方からでのことで聞いたのですが、ここに園長先生が2人います。幼稚園と保育所側とのことでいます。保育所側の委員からありますか。

委員：やはり無償化がクローズアップされていて、保護者負担のところがまだ保護者の方は理解できていないと思います。本当に無償になるのだというのと、園サイドでみるとやはり園で給食費を徴収する能力と言いますか、今延長保育料の集金でもかなり苦慮している状態なので、そことプラス給食費となると事務量がかなり膨大になってくると思います。なので、ちょっとその辺が一番不安です。

課長：延長保育料も、なかなか予定通りにお支払いいただけない方もいますので。

委員：うちの園は人数が少ないので、お声かけするとすみませんとのことで、10日間くらいかかります。それで、1日に請求してもやはり10日間くらいかかるので。これが金額的に7,500円にまだ決まっていませんが、そうなるともっとかかるかというと混乱してしまい、延長料金と給食費の区分けもこちらがしなければいけなくなるから、そこが不安なのと、先ほどの委員のおっしゃった通り、やはり保護者の意識付けや理解が得られるまでには、6月に決まりました、では10月からお願いしますというの、どう理解してくれるかがとても不安です。

会長：厳しいですよね。幼稚園としては。

委員：幼稚園としては、給食は元々実費でいただいているので、保護者の感覚としてはその保育料を今も払ってもらっていて、補助金を福生市や国からもらっているのですが、その補助金が所得によって変わっていたものが、今度は一律25,700円分毎月出ますとの説明を保護者にはしています。だから無償化というか、全員25,700円分の補助金が出るように今度なりますとお話を10月からしているので、多分保育園に比べると給食分を実費で元々払っている分が、きっと保護者の理解がしやすいかと思います。

会長：最大値が2.5万で、他の部分は当然今まで通りで徴収しますよね。

委員：そうですね。

会長：そこは納得いただいているわけですよね。

委員：うちらも25,700円以上の保育料をもらってしまっているので、元々無料にはならないから、その分の差額はもらうのですよという話はしつこくしています。

会長：ややこしいですね。

委員：質問いいですか。よく友達のママから聞かれたのですが、保育園に行っていますが幼稚園に行きたい、でも幼稚園は高いから通えない、今みたいにいろいろ補助金を計算しても、やはり幼稚園に通うにはお金がかかるよねと当時すごく言っていたのですが、この無償化によって幼稚園に通えるお子さんは増えるのですか。どうなのですか。そこが難しいです。

委員：難しいですね。多分ニーズ調査を見てもその辺はなんとも、現行の施設に引き続き行きますという方も多いでしょうし、新たに行きたいという人が幼稚園なのか保育園なのかは分からないです。

委員：たまたまうちの息子は保育園に行ったのですが、途中から幼稚園に移ったのです。そのときに一緒に幼稚園に行きたいという友達のママが結構いたのですが、お金の関係でどうしようと悩んでいるママがすごく多くて、幼稚園と保育園は非常に魅力がどちらもあるので何とも言えないですが、これからお金の面に関して、幼稚園に行きやすくなるのかなと思います。

課長：負担感は減ります。

会長：幼児保育料の費用と他のものを合わせて、無料にしていたわけですね。それが教育を受けるとのことで。2.57万円は出てくることすれば、その分引いてかかるということだと、従来の幼稚園に移行することよりは安くなります。

委員：補助金は、今まで所得によって補助が出ていた分は無くなるのですか。

会長：変わるものもあります。

事務局：先ほど幼稚園の委員のおっしゃったように、今まででは所得によって補助金の出る額が所得の高い方は少ない補助で、所得の低い方は今回の25,700円近い補助を受けている状況だったのが、皆さん一律に25,700円の補助が出るイメージで思っていただけだと分かりやすいかと思うので、ですのでこれまで補助金等計算して、ちょっと補助が不十分と思っていた方にとっては、以前と比べると負担が減るかなということですかね。上限がありますので、全くゼロになることではない場合もあります。

委員：単純に予算の場合で言うと、預かりの日数が幼稚園と保育園で根本的に違うので、やはり土曜も預かってもらいたいとか、夏休み、冬休み、春休み中も何日間以上預かってもらいたいニーズに、福生の幼稚園の場合は今答えてはいないし認定こども園もしてはいないので、その部分は費用とは別に、実際問題預けられないと困る方はやはり難しいのではないかと気がします。

会長：そのときにベビーシッターを使うわけにはいかないですか。

課長：ベビーシッターは、個人的にということですか。

会長：補助金、補助制度でベビーシッターはとなりますよね。ああいうものなどにはならないわけですよね。

課長：幼稚園と併用ですか。

会長：幼稚園と併用は無理ですよね。今保護者たちの話を聞いていると、3歳未満児までは本

来ならずっと5歳児まで保育園でということですが、幼児教育の幼児の教育は、今幼児教育に関しては、幼稚園全部と3～5歳児の保育所も含めてなっていますね。どちらかと言うと、保育所の方の実績が割と弱いとのことで、幼稚園の方の希望として変えられればと思っている方がおられるのは聞いていますが、ちゃんと長い時間見ていただけることで保育所の特質と、それから長い間やってきたものが、今これから先もっと幼児教育のことで、その幼稚園の中で考えていくことで変わってくるだろうという期待感と、それとの関係で揺れ動いている方たちが多いような感じがします。

でも制度上で幼稚園と預かり保育と、何かのことでそれも使えるのではないのということがあるのでなかろうかと一見読めてしまえるように見える気がしますが、それは無理なら無理とか、線引きがちゃんときちっとしていないと、かなり迷う感じですよね。その辺が分かるよう分かることににくいような。

課長：そうですね。すごく難しいですが、無償化の対象になるには、最初の前提で幼稚園自体がある一定の条件、というのは、預かる日数などがすごく少ない幼稚園に通っている方に限られていますので、今福生市の4つの幼稚園に関してはその条件以上の預かりをしていただいているので、例えば市内の幼稚園とベビーシッターで無償化でというのは難しいかと思います。

会長：それは選ぶ側の保護者の場合は、そのことをちゃんと分かっていないと駄目ということですね。

課長：ですので、よくコンシェルジュというのですが、保育サービスの使い方と言いますか、制度が複雑ですので、ご相談いただければということになります。

会長：特に2019年度に関しては、途中からですものね。その次の年だったら改めてということで考えることができます。今はそこでということだと。

課長：無償化の対象になるかということも、選択の重要なことになってくることもあるかと思います。

会長：副食費のことに関しても、ええ、どういうことなのか、実際に今までがどうだったのということ自体があまりよく分かっていないかったり、主食部分は補助費が出ていたわけですよね。それが副食の関係で、主食部分でこういうことが起こるなら、主食もついでにいただきましょうかとはならないですね、きっと。

課長：今まで通り、例えば主食の3,000円の部分ですが、それを例えば幼稚園のお子さんも含めて全部みようとすると、相当の財政負担があるとのことですので、国ではもしこういった無償化で市の負担などが減った部分については、給食費出なくとも子育て施策などに活かすようにと言われていますが。それはどういった施策を選択していけばいいかということになるかと思います。

会長：お金のことになるとそれも出すのとか、無償化だったのではないのかについての説明がやはりきちんとなされていかないと、10月からそのようになりますと言ったときに、では私のところはどれだけ負担を出すことになるのと、新たな制度で安くなる部分もあるけ

れどもこの部分は払うのだと、そのことが教育や保育を受ける側としては、親御さんたちの責務のうちの1つでもあることも納得いただけるような説明会などのこともちろんとしていかないと、不思議なことになってしまわないように、いやもう対応してしまうとか、なかなか言っても給食費は小学校でも大変だったりした時期がありますので、そのことがないような体制をどう取っていくのかが必要になってきます。

委員：勉強不足で申し訳ないですが、無償化に伴う予算や財源は国ですか、それとも市の予算もあるのですか。

課長：消費税を10%にするところが大きいです。

委員：基本的には一応国の税金ですね。消費税が一応通り予定ですが、これは毎年伸びたりしてしまうではないですか。それも伸びるとこれも伸びますか。

課長：これは今、どうなのですかね。法案は。

部長：閣議決定されている無償化ですよね。事項ですね。やっと法案の審議に入ったところです。国会で審議しているのですが、今の与党の勢いでまず通るだろうとのことで、通った後に通知で示しても、時期的に遅いとなると、通るのを前提で変更して、東京都も国もこういった内容にして食材費についてはどうしよう、財源については最初の半年間は国が全部持りますとの姿勢を示していました。

市の方もそれに伴って来年度予算をどうしようかということを、実際来年度の当初予算ではまだ具体的には決まっていなかったのですが、実際に無償化になる前の段階では大体6月くらいには、市の予算の方向性も決めて保護者にも示して、保護者の方も食材費をもつことになった場合も、家計の1年間のやりくりもいろいろ考えていくことも必要でしょうから、法案が通ることありきで同時進行で進んでいます、最初の委員もおっしゃったように、無理のある制度ではということが期限ということで、我々も情報がなかなか入って来ないところでやっていますが、できるだけ通知を早めに、皆さんにはこれだけ負担いただくことを早い時期に示せるよう今取り組んでいます。

委員：延長保育は対象外ですか。実費ですか。

事務局：はい。実費です。

委員：先ほどコンシェルジュという言葉があったと思いますが、この子育てで不安に感じるこのところで、パパママも経済的な部分についての興味がすごく高いのが見て取れますし、今ここで話を聞いていてもすごく複雑なのがなんとなく想像つくので、果たしてパパママが10月頃にどこまで理解できるのかと思ったときに、理解しなくていいものではないでしょうし、その工夫も少し是非力を注いでいただけたら嬉しいかなと思いました。

委員：多分幼稚園は、無償化によって負担感が減りますというようになるので、幼稚園側が必死にアピール、分かりやすい資料を作って、他の方にこんなに入りやすくなりますからとか企業努力はすると思うので、そういうアピールの仕方をすると思いますが、保育園の場合は主食費が上がらなかつたものが上がることになつたら、えらいことですね。

委員：保護者たちの意識が今の段階で無いと思うので、負担するという。そこが合わせて早め

に発信していかないと滞納者が出てくるのではないかと。

委員：そうですよね。普通に考えたら年度頭に入園してくるはずなので。

委員：かなりお金の面はシビアなので、その辺は徐々にご理解いただけるようことで話していかないといけないかと思います。なので、この4月に入園式がありますが、その際にも少しずつ無償化のことを話していかないといけないかを感じています。明日の園長会での話題が出るかと思ったので。

課長：国の基本の制度でも、収入でおよそ360万円以下の方は副食費4,500円は免除になります。あとは第3子以降のお子さんがいる方も副食費4,500円は免除になります。ですが主食費3,000円は残ります。ですので、割と低所得という方については国の制度は3,000円のご負担で、それ以外の方については7,500円で、今3歳から5歳の保育園の保育料は、いろんな階層の方がいるのですが、一番負担が多いのが15,000円です。そのくらいの金額の階層が多いですが、今まで毎月15,000円の保育料が引き落としなどでご負担されている分が、1ヶ月7,500円、これは滞納が出てしまうのかどうなのか、急に園での徴収とのことで示してきていますので、そのあたりの問題や10月まで時間がありませんので、いろいろな対応策を考えていきたいと思っています。

委員：それと給食費の、今事業計画に予算を充てていますが、10月からの予算の組み方はどのように進んでいきますか。

課長：そもそも先ほども、私たちも現在はこのレベルの資料しか来ていないので、3,000円と4,500円で示していますが実際は違いますとか、幼稚園などではお弁当で実際の実費は違ってくるのではないかとか、まだまだ本当に間に合うのかという状況でやっています。ただ、大きな基本的な考え方としてはこういったところがありまして、先ほども経済的な部分がありますし、今後計画を考えていく上でも委員の皆さんには無償化部分は新たな制度としてご理解いただきたいことと、給食費の負担感なども変わってくる部分がありますとのことで、ちょっと複雑な制度ですがご理解いただきたいのが今回あったということです。

会長：平成30年度の10月の話ですよね。実際にその前のアンケート調査の関係は、平成32年度以降の5年間ですので、ちょうどその前のところでこういう無償化関係のことが出てきていて、平成30年度、平成31年度がありながら、平成32年度も進めているとのことが、先ほどお話をいただいた資料のところでのアンケート調査結果を得てとのことで、案としてはこういう話ではないかとのことなので、平成32年度以降の話をしているわけではないことにになりますので、その辺が複雑になっていますが、実務的にはすぐ対応することも出できますね。

ちなみに、今度の4月から保育園の第1号や第2号認定などの待機児童の関係はないですか。

課長：保育園に関しては、平成31年度4月時点では待機児童はゼロとのことで決定しています。

会長：うらやましいことですね。ありがとうございます。

委員：今、保育園の主食費 3,000 円は助成金が入ることですが、その財源はどこからですか。

課長：主食費部分は市のお金でやっています。

会長：全国で主食関係が補助で、東京都と都内の自治体では出ていることが割と多いようですが、近隣のところは全部負担ですので。どちらかというと。

課長：県や地方によっては実費負担しているところもあります。

会長：そのようなことでやっているところがあります。

委員：都内市町村レベルだと、この主食補助は保育園では一般的なのですか。

課長：ほとんどそうですね。

委員：そうですか。1つだけ。資料4に戻って、ヒアリングの幼稚園代表よりって先ほど聞いてまとめてくれてありがとうございました。このときに私が話したのは私の個人的な思いでもありますが、幼稚園と保育園のどっちを選んでもいい、親御さんの考え方やライフスタイルによって構わないと思っているので、どっちを選んでも公的な補助が受けられるように公平さを保ってほしいと思っています。

今の無償化の話ですが、仮に保育園の2号認定のお子さんの主食費 3,000 円が市の補助金が出ていて、幼稚園にくれというのではなくて、この財源がどこかにいくことになったときに、その財源は保育園に行っている親御さんにも幼稚園に行っている親御さんにも、どちらにも均等にはなかなか難しいかもしれません、不公平感が無いように、無償化によって余った市の財源を折角だから保育園にどかっと、幼稚園にどかっとではなくて、どちらを選んでもそれを享受できるようなバランス配分を考えいただきたいことだけ、幼稚園代表としてお願ひします。よろしくお願ひします。

課長：了解しています。無償化はそういう方針ですので。

会長：悩ましいことですよね。皆さん予算に限りがあるかもしれない中で、どのようにしていくのか配分しながら、どっちにしても最終的にこの予算でやりますと議会を通らない限りはですよね。そのようなことで積極的にちゃんとなるように平等性というか、不平等にならないようにとのことですね。

子育て支援全体では第一義的には保護者がと言っていることがあります、今世の中全般のことみていくと、やはりその辺が薄れているように一見見えなくはないです。その部分をどのように今後の策できちんと位置づけながら、福生においてはこういうまちづくりで保護者たちも一緒にというようなことが、ちゃんと位置づくようであるといいといつも思っています。

ありがとうございました。では、今の子育て関係のことやそれから無償化のことに関しては、ご意見いただきましたとのことになりますので、次の議題に入ってよろしいでしょうか。

(6) その他

会長：次は議題（6）その他です。事務局から何かありますか。

事務局：（資料7の説明）

会長：ありがとうございました。毎月丸が付いていることになっていますので、実際の平成32年度以降の5年間の計画についてのことになります。自由意見は言ってくださることですので、ほぼこのまま印刷していただけることだと思いますので、それを見ていただきながらということで、よろしくお願ひします。毎月お目にかかる計画になりますが、その間に無償化の関係のことと先ほど出ました教育委員会のことについても、お話をいただけますかと思いますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

何か言いそびれたことやこのことをここで聞いておきたいこと、ご質問がありましたら、どうぞ。

委員：私ごとになってしまいますが、1日聞いていて、学校、学童、保育園、幼稚園とか話題になつていいなとやきもちがあって、私はスポーツクラブを運営しているので、先に地域スポーツクラブや溜まり場の話をさせていただきましたが、なかなかこういうところに話題が出てこなくて、では溜まり場で学童保育になつてしまえばいいかとか、学校になつてしまえばいいかと言つてもなかなか難しい話で、でもさつきの話ではないですが、子どもたちは活発に体を動かす場所を探していて、という意味では子どもたちはたくさん活発に動いていて、活動日ではない日にもグランドに来て、近くの公園にはボールが蹴られないからグランドに来てたくさん体動かしている子がたくさんいて、いいことしているはずなのに話題にならないことがちょっと残念な気がしたので、これも何かの縁なので篠田さんこのようにしたら何かもっと話題になるのではないかとのレクチャーを、皆さんにしていただけたらなとつくづく思いました。

委員：もしかしたらご説明あったかもしれません、前にも質問したのですが、アンケート結果、この資料3は、公表してもよろしいですか。

事務局：製本したものをお渡しします。4月頭頃になると思います。

4 閉会

佐々会長：大丈夫でしょうか。よろしいでしょうか。では、他に無いようでしたら、これで本日の会議は全て終了しました。以上をもちまして平成30年度第4回福生市子ども・子育て審議会を閉会します。ありがとうございました。ご苦労様でした。

(閉会)